

千葉市政担当記者 様

平成 29 年 7 月 4 日
保健福祉局高齢障害部
障害者自立支援課
電話 245-5172
内線 2651

千葉市における障害福祉施策に係る中長期指針の策定について

本市では、障害福祉施策の課題解決に向けて、「千葉市における障害福祉施策に係る中長期指針」を作成しましたので、お知らせします。

1 策定の趣旨

障害者総合支援法施行から 10 年を迎え、本市においても障害福祉サービスは着実に進展するとともに、東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、インクルーシブな取組みを推進することにより、多様性を理解し尊重することができる共生社会の実現を目指していますが、一方で、地域で生活する障害者の中には、法定サービスを基本とした既存の制度の拡充のみでは、解決が難しい課題を抱えています。

これらの課題は短期間で結果を出すことが難しい状況であるため、平成 29 年度から平成 38 年度の 10 年間を対象期間とする、総合的かつ長期的な視点をもった障害福祉施策に係る中長期指針を策定しました。

2 指針の公表

(1) 公表開始

平成 29 年 7 月 4 日 (火)

(2) 公表方法

ア 市ホームページ掲載

【URL】

http://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/koreishogai/jiritsu/chutyoukisisin/shogaisisin_pabukome.html

イ 閲覧場所

障害者自立支援課（市役所本庁舎 1 階）、市政情報室（千葉中央コミュニティセンター 2 階）、各区役所地域振興課、市図書館

3 パブリックコメント手続の実施結果

(1) 意見募集期間

平成 29 年 2 月 13 日 (月) ～ 3 月 13 日 (月)

(2) 意見募集結果

ア 提出者数 9 人

イ 意見数 79 件

ウ 修正箇所 26 か所

4 添付資料

(1) 千葉市における障害福祉施策に係る中長期指針の概要

(2) 千葉市における障害福祉施策に係る中長期指針

(3) 「千葉市における障害福祉施策に係る中長期指針（案）」に関するパブリックコメント手続の実施結果

(4) 「千葉市における障害福祉施策に係る中長期指針（案）」に関するパブリックコメント手続で提出された意見の概要と市の考え方